

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 東亜ディーケーケー株式会社

【英訳名】 DKK-TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋俊夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

【電話番号】 (03) 3202-0211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 壽

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

【電話番号】 (03) 3202-0211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 壽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	11,538	11,243	16,349
経常利益 (百万円)	1,217	1,251	1,918
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	840	877	1,369
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,023	1,067	1,223
純資産額 (百万円)	16,547	17,476	16,746
総資産額 (百万円)	22,964	23,673	23,134
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	42.38	44.27	69.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	73.8	72.4

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.28	22.18

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社でありましたアリス東亜D K K株式会社は、2020年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの業績、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があることと認識している事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～12月31日）におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月～6月期の実質GDPが戦後最悪の落ち込みとなりました。その後、感染拡大の防止策を講じつつ経済活動が再開され持ち直しの動きが見られるものの、足元では感染第3波が到来し、先行き不透明な状況が続いております。また、世界経済においても、経済活動維持と感染拡大抑制の両立模索の中で緩やかながらも景気回復に向かっておりましたが、感染再拡大により景気回復の不透明感を増しております。

このような事業環境のもと、当社グループの計測機器が、水道、電力、医療など、ライフラインに関わる施設で重要な役割を果たしていることから、当社グループは、従業員の安全を確保しつつ、安定的な製品・サービスの提供を最優先に、従来通りの生産体制の維持を図りました。感染リスク軽減や生産性向上の観点から、時差出勤や在宅勤務が可能な従業員についてはリモートワークツールなどを活用し、また現場の従業員には安全な職場環境を確保しながら事業の継続に努めました。

当社は10月に合併20周年を迎え、この記念すべき年を「新生TD2020」として、生産技術と開発技術の更なる融合で、世界に選ばれる製品を生み出していく施策を積極的に進めております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、開発・生産・品質保証部門が一体となった事業運営を推進するため、4月1日付で連結子会社のアリス東亜DKK株式会社の吸収合併を含む組織再編を行いました。さらに国内営業では、営業戦略部の新設や営業組織の再編により、マーケットに適応した体制を強化するとともに、新しい営業支援ツールの導入により業務の効率化を図りました。また海外営業では、WEB会議やWEBセミナー等の活用で代理店との連携を強化し、代理店の販売活動を強力に支援しました。特に韓国では、PM2.5測定装置の新たな市場を開拓しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は11,243百万円（前年同期比2.6%減）となりました。利益につきましては、原価低減や経費削減に努めたことに加え、コロナ禍による旅費交通費や各種展示会の中止等営業活動の制限により経費が抑制されたこともあり、営業利益は1,207百万円（前年同期比4.2%増）、経常利益は1,251百万円（前年同期比2.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は877百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

< 計測機器事業 >

環境・プロセス分析機器分野では、国内においては、官公需向けは例年並みの売上高を確保したものの、民間企業向けの基本プロセス分析計や環境用水質分析計の販売が減少しました。一方海外では、経済活動を再開した中国・韓国・インド等や、半導体関連設備投資の好調な台湾等での販売が順調に推移し増収となりました。これらの結果、当分野の売上高は前年同期比4.4%減となりました。

科学分析機器分野では、ポータブル分析計の売上が、研究機関からの引き合いが弱く、減少しました。また、医療関連機器の主要製品である粉末型透析用剤溶解装置も病院の新規・買い替え需要が減少し減収となりました。これらの結果、当分野の売上高は前年同期比8.1%減となりました。

産業用ガス検知警報器分野では、主に国内での販売が減少し、売上高は前年同期比23.9%減となりました。

電極・標準液、保守・修理及び部品・その他のアフタービジネス分野につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う点検の延期などにより、保守・修理の売上は微減となりましたが、電極・標準液及び部品・その他の売上高が堅調に推移し、全体では前年同期比1.5%増となりました。

以上の結果、当事業の売上高は11,049百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は1,622百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

< 不動産賃貸事業 >

東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル1棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っております。当事業の売上高は193百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は123百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ539百万円増加の23,673百万円となりました。これは、現金及び預金が622百万円、たな卸資産が363百万円、投資有価証券が292百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が535百万円減少したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ190百万円減少の6,196百万円となりました。これは、短期借入金が198百万円、退職給付に係る負債が181百万円それぞれ増加し、賞与引当金が239百万円、未払消費税等が188百万円、未払金が141百万円それぞれ減少したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ730百万円増加の17,476百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費361百万円は全て計測機器事業にかかわるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,880,620	19,880,620	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容 に制限のない株式で、 単元株式数は100株で あります。
計	19,880,620	19,880,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年12月31日	-	19,880,620	-	1,842	-	1,297

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,824,100	198,241	同上
単元未満株式	普通株式 8,520	-	同上
発行済株式総数	19,880,620	-	-
総株主の議決権	-	198,241	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 東亜ディーケー ケー株式会社	東京都新宿区高 田馬場1-29-10	48,000	-	48,000	0.24
計	-	48,000	-	48,000	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,765	6,387
受取手形及び売掛金	5,506	4,970
電子記録債権	1,471	1,411
商品及び製品	1,261	1,341
原材料	811	883
仕掛品	609	821
その他	369	197
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,795	16,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,482	2,404
機械装置及び運搬具(純額)	133	105
工具、器具及び備品(純額)	249	236
土地	1,750	1,797
リース資産(純額)	105	83
建設仮勘定	12	114
有形固定資産合計	4,734	4,741
無形固定資産		
ソフトウェア	123	126
その他	32	28
無形固定資産合計	155	155
投資その他の資産		
投資有価証券	1,708	2,000
繰延税金資産	400	333
その他	339	429
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,447	2,763
固定資産合計	7,338	7,660
資産合計	23,134	23,673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,063	1,120
電子記録債務	549	517
短期借入金	398	597
リース債務	37	37
未払金	279	138
未払法人税等	244	147
未払消費税等	249	60
賞与引当金	316	76
役員賞与引当金	39	-
製品点検費用引当金	80	80
その他	247	389
流動負債合計	3,505	3,165
固定負債		
長期借入金	33	7
リース債務	101	73
長期未払金	108	108
長期預り保証金	345	363
役員退職慰労引当金	41	44
退職給付に係る負債	2,174	2,356
資産除去債務	75	77
固定負債合計	2,882	3,031
負債合計	6,387	6,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,842	1,842
資本剰余金	1,297	1,297
利益剰余金	12,912	13,453
自己株式	11	11
株主資本合計	16,040	16,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	803	979
退職給付に係る調整累計額	97	84
その他の包括利益累計額合計	705	895
純資産合計	16,746	17,476
負債純資産合計	23,134	23,673

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	11,538	11,243
売上原価	7,046	6,862
売上総利益	4,491	4,381
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,768	1,676
賞与引当金繰入額	36	42
退職給付費用	121	109
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	63	62
研究開発費	288	360
その他	1,049	919
販売費及び一般管理費合計	3,332	3,174
営業利益	1,158	1,207
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	17
持分法による投資利益	7	7
為替差益	1	0
保険解約返戻金	6	1
その他	27	22
営業外収益合計	64	50
営業外費用		
支払利息	6	5
債権売却損	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	6	5
経常利益	1,217	1,251
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	29	9
特別利益合計	29	9
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	1
投資有価証券売却損	0	-
リース解約損	1	0
特別損失合計	4	1
税金等調整前四半期純利益	1,242	1,260
法人税等	402	382
四半期純利益	840	877
親会社株主に帰属する四半期純利益	840	877

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	840	877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	175
退職給付に係る調整額	25	13
その他の包括利益合計	183	189
四半期包括利益	1,023	1,067
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,023	1,067

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社の連結子会社であったアリス東亜DKK株式会社は、2020年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(新型コロナウイルス感染症について) 新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループは現時点では、各事業拠点において、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、平常時と同水準の稼働率を維持しております。 しかし、本感染症は経済活動、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループは2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定しておりましたが、最近の本感染症の感染状況を踏まえ、その影響が2022年3月期においても一定期間にわたり続くとの仮定に変更し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。
(訴訟の提起について) 当社及び一部の連結子会社は、取引先が実施し請求している費用の支払請求を内容とする訴訟を受けております。 なお、当四半期連結会計期間末において製品点検費用引当金80百万円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	108百万円
電子記録債権	百万円	50百万円
支払手形	百万円	92百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	320百万円	306百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	317	16	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	337	17	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当1円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	11,339	198	11,538	11,538
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	11,339	198	11,538	11,538
セグメント利益	1,593	127	1,721	1,721

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	11,049	193	11,243	11,243
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	11,049	193	11,243	11,243
セグメント利益	1,622	123	1,746	1,746

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
報告セグメント計	1,721	1,746
全社費用(注)	562	539
四半期連結損益計算書の営業利益	1,158	1,207

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円38銭	44円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	840	877
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	840	877
普通株式の期中平均株式数(株)	19,832,677	19,832,607

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 裕和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜ディーケーケー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。